





SRG Takamiya
SUPER RENTAL GROUP



第49回 定時株主総会招集ご通知

 **日時** 2017年6月28日（水曜日）午前10時

 **場所** 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

トップメッセージ	1
エスアールジータカミヤの成長戦略	3
第49回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	5
事業報告	13
計算書類	27
監査報告	31
ご参考	36

エスアールジータカミヤ株式会社

五輪後を見据え 先行して大型投資を完了 新たな中核事業を育て 成長を加速する



代表取締役社長 高宮 一雅

業績未達でしたが新たな成長の 手ごたえを感じる1年でした

2017年3月期の業績は、売上高367億円、営業利益24億円、経常利益23億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円となりました。増収とはなりましたが、海外事業関連における業績のもたつきなどにより減益という結果となりました。事業環境は、引き続き堅調で新築、改修工事、特に高速道路などを中心とした橋

梁改修工事の都市圏での発注が相次ぎ、当社も堅調に受注することができました。レンタル関連事業は好調に推移しており、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」の高い稼働率や大型土木工事の発注で土木機材の出荷が始まったことにより、過去最高水準の貸出量を記録し、順調に売上高を伸ばしました。しかしながら、

■2016 業績振り返り

売上高	営業利益	営業利益率	経常利益	経常利益率	親会社株主に帰属する 当期純利益	当期純利益率
367 億円 前年同期比 7.0%増	24 億円 前年同期比 18.6%減	6.6% 前年同期比 2.1ポイント減	23 億円 前年同期比 14.4%減	6.4% 前年同期比 1.6ポイント減	15 億円 前年同期比 29.6%減	4.1% 前年同期比 2.1ポイント減

賃貸資産の減価償却負担増や普及拡大のため従来製品と同等価格での展開を政策的に進めていることから、利益率は低下いたしました。

販売関連事業は、主力製品である「Iqシステム」の第4四半期での大型受注もあり通期計画を達成しました。一部、中古売却における利益率の低下は見られましたが、結果的には前年度実績に対して増収増益となりました。また、今年度より本格的に進出を開始したアグリ事業は、立ち上がりこそ遅れているものの、翌期へつながる受注、引き合い件数は、日ごとに増加し、将来の業績への貢献が期待できます。

海外関連事業は、当初想定を大きく下回り連結業績における収益低下の最大要因となりました。韓国、フィリピンの子会社における経営管理体制が脆弱であったため、債権回収に時間を割き、積極的な拡販を行うことができませんでした。一方、業容拡大の積極的な設備投資および経営管理体制強化によりコストが先行いたしました。既に改善が見られております。

中期経営計画は施策を着実に遂行 次期中期経営計画へ

アベノミクス以降、全国において、特に社会インフラの再整備を中心とした建設投資が増加し、建設業界は俄かに賑わい始めましたが、資材の高騰や人材不足により、着工遅れが目立ち、当初計画時に想定しておりました事業環境とは変わりました。結果、下方修正することとなり、株主のみなさまに対してご迷惑をおかけすることとなりました。中期経営計画は2017年3月期

■中期経営計画の振り返り

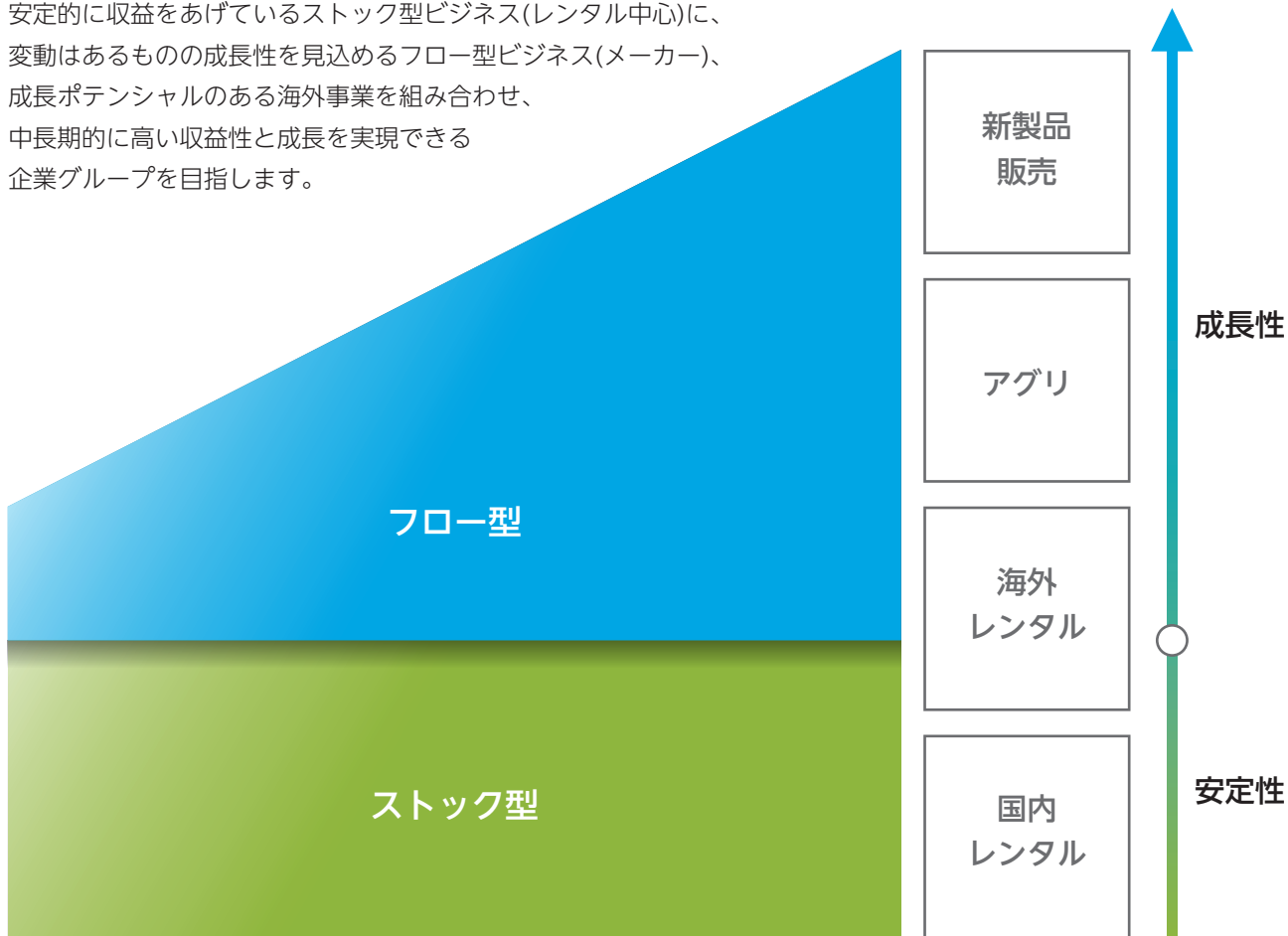
	2014 中期経営計画	評価
基本方針	グループ経営基盤の強化	○
	高収益体制の確立	△
	新たな成長事業の創出	△
投資方針	賃貸資産の入替え、 高稼働機材の増量	○
	生産設備の増強、 オフショア化	△
	グループ機能補完・拡大 (M&A、アライアンス)	△
財務方針	積極的な利益再投資	○
	自己資本比率目標25%	×
	ROEの2桁台の維持	○
株主還元方針	現状の配当を維持しつつ、 収益に応じた配当還元	○

決算をもって最終年度となりましたが、計画に掲げておりました基本方針をはじめとした多くの施策のほぼすべては計画通り実施いたしました。これにより、継続的な成長のための体制は整い、次期中期経営計画に引き継ぐ部分、新たに講じる施策を着実に進めていくとともに、収益面でもしっかりと結果を残してまいります。株主還元については、国内での賃貸資産への大型投資も落ち着いたことから2018年3月期配当予想においても強化させていただきます。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

エスアールジータカミヤグループは ストック型＋フロー型ビジネスモデルによる 成長戦略を推進しています

安定的に収益をあげているストック型ビジネス(レンタル中心)に、
変動はあるものの成長性を見込めるフロー型ビジネス(メーカー)、
成長ポテンシャルのある海外事業を組み合わせ、
中長期的に高い収益性と成長を実現できる
企業グループを目指します。



株 主 各 位

証券コード2445
2017年6月12日大阪市北区大深町3番1号
エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役社長 高宮 一 雅

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月27日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2017年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪 2階「H I N O K I」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 第49期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第49期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| | 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| | 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| | 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。また、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（当社ウェブサイト<http://www.srg.jp>）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める目的を追加するものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数を9名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑳ (条文省略)</p> <p>㉔ 建設資材、建設機械、農業資材(野菜、果実等のビニールハウス栽培に係る治具、工具)、農業機械の購入、製造、販売および賃貸</p> <p>(新設)</p> <p>㉕～㉙ (条文省略)</p> <p>3～18 (条文省略)</p> <p>19. 取締役の員数 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>2. 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～㉓ (現行どおり)</p> <p>㉔ 建設資材、建設機械、農業資材(野菜、果実等のビニールハウス栽培に係る治具、工具)、農業機械、<u>農業施設の開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理および輸出入ならびにこれらに関するコンサルティング業務</u></p> <p>㉕ <u>農産物の生産、加工、物流、販売およびこれらに関するコンサルティング業務</u></p> <p>㉖～㉚ (現行どおり)</p> <p>3～18 (現行どおり)</p> <p>19. 取締役の員数 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>(以下現行どおり)</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を2名体制とし、1名増員となる取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たかみやかずまさ 高宮一雅 (1966年8月18日生)	1992年3月 当社入社 1995年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年6月 当社取締役副社長 2001年1月 当社代表取締役副社長 2002年6月 当社代表取締役社長(現任) 2005年2月 (株)S Nビルテック取締役(現任) 2007年3月 (株)キャディアン代表取締役社長(現任) 2008年10月 (株)青森アトム取締役(現任) 2009年8月 (株)石島機材製作所(現(株)トータル都市整備)取締役(現任) 2010年10月 ホリー(株)取締役(現任) 2016年6月 ホリー코리아(株)理事(現任) (重要な兼職の状況) (株)キャディアン代表取締役社長	2,109,672株
2	たかみやあきよし 高宮章好 (1969年2月7日生)	1995年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年4月 当社取締役退任 2000年6月 当社取締役管理部門統括部長 2001年6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括 2005年6月 当社副社長執行役員管理部門統括 2006年4月 当社代表取締役副社長 2012年4月 ホリー(株)代表取締役社長 2012年6月 当社取締役副社長 2013年6月 ホリー코리아(株)理事 2016年4月 ホリー(株)取締役(現任) 2016年5月 (株)タツミ取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役副社長(現任)	2,202,784株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
3	やす だ ひで き 安 田 秀 樹 (1967年8月2日生)	1990年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員経理部長 2010年2月 当社執行役員経営企画室長 2010年10月 ホリー(株)監査役(現任) 2011年5月 (株)イワタ監査役(現任) 2011年5月 (株)タツミ監査役(現任) 2011年5月 (株)ヒラマツ監査役(現任) 2011年6月 当社取締役(現任) 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 監査役(現任) 2015年6月 当社常務執行役員経営企画室長(現任)	88,600株
4	あ べ つとむ 安 部 努 (1966年9月27日生)	1991年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 (株)青森アトム代表取締役社長(現任) 2009年12月 (株)タツミ取締役(現任) 2010年2月 当社執行役員営業本部長(現任) 2010年6月 当社取締役(現任) 2013年5月 (株)ヒラマツ取締役(現任) 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役(現任) 2016年4月 (株)SNビルテック取締役(現任) 2016年4月 (株)トータル都市整備取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)青森アトム代表取締役社長	152,640株
5	まつ い たか し 松 井 隆 志 (1957年5月24日生)	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員機材管理本部長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年2月 (株)ヒラマツ取締役(現任)	128,600株
6	し みず さだ みつ 清 水 貞 光 (1965年10月18日生)	1988年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員商品開発部長 2008年4月 当社執行役員商品部長 2010年10月 ホリー(株)取締役(現任) 2011年5月 (株)キャディアン取締役(現任) 2013年4月 当社執行役員機材運用部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員グループ調達開発本部長(現任)	114,680株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	むかい やま ゆう き 向山雄樹 (1970年2月2日生)	1993年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員事業開発部長 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック)取締役(現任) 2015年4月 当社執行役員事業開発本部長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO(現任) 2016年6月 ホリーコリア(株)理事(現任) (重要な兼職の状況) DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO	43,600株
8	にし おか やす のり 西岡康則 (1954年8月27日生) 【新任】	1979年3月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 1991年9月 三菱信託オーストラリア法人営業部長 2003年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 千住支店長 2004年10月 (株)東京三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行(株)) 新座志木支店長 兼 新座志木エリアディレクター 2006年6月 三菱UFJ信託銀行(株)梅田支店長 2008年10月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)常務取締役 2009年6月 (株)ディーケーファイナンス代表取締役社長 2013年1月 菱進ホールディングス(株)顧問 2013年3月 菱進都市開発(株)企画グループ部長 2014年7月 ホリー(株)入社 内部監査室長 2015年6月 同社取締役総務部長 2016年4月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 ホリーコリア(株)理事(現任) (重要な兼職の状況) ホリー(株)代表取締役社長	1,900株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	しもかわ 浩司 (1962年3月29日生) 【社外】	1985年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年8月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 開業 2002年2月 (有)下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年6月 当社監査役 2005年6月 当社取締役(現任) 2005年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング 代表取締役 2007年4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役(現任) 2016年4月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング 取締役会長(現任) 2016年9月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人下川&パートナーズ代表社員 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役	117,860株
10	ふるいち のぼる 古市 徳 (1949年2月16日生) 【新任・社外】	1972年4月 新日本証券(株)(現 みずほ証券(株)) 入社 1997年5月 同社法人企画部長 2000年4月 同社執行役員福岡支店長 2002年5月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年4月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本IB営業部担当 2007年5月 新光インベストメント(株)代表取締役社長 2008年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長 2009年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 2010年6月 日亜鋼業(株)監査役 2012年6月 同社監査役 退任	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、古市徳氏についても同様に独立役員として届け出る予定であります。
3. 下川浩司氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、経営会計業務に長年にわたって携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 古市徳氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、下川浩司氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、古市徳氏についても同様に当該契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 酒谷佳弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また2017年1月14日に監査役梶川強士氏が逝去により退任され、2017年3月3日付で上甲悌二氏が大阪地方裁判所より仮監査役（一時監査役職務代行者）として選任されておりますが、改めて監査役として同氏を選任することを含め、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	酒谷佳弘 (1957年3月11日生) 【社外】	1979年10月 日新監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 2004年 6月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役（現任） 2004年 7月 (株)プレサンスコーポレーション監査役 2005年 6月 当社監査役（現任） 2006年 2月 北恵(株)監査役（現任） 2010年11月 (株)ワッツ監査役 2011年 3月 S H O - B I (株)監査役 2015年 6月 (株)プレサンスコーポレーション取締役（監査等委員）（現任） 2015年11月 (株)ワッツ取締役（監査等委員）（現任） 2015年11月 S H O - B I (株)取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役	7,380株
2	上甲悌二 (1965年8月19日生) 【新任・社外】	1993年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 1993年 4月 淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所 2001年 6月 (株)G-7ホールディングス監査役（現任） 2016年 3月 オーナンバ(株)監査役（現任） 2017年 3月 当社仮監査役（現任）	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、会計監査の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
3. 上甲悌二氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、弁護士業務の豊富な経験に基づいた知見を有しております。同氏は過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、これらの経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は2017年3月3日より当社の仮監査役として選任されております。

4. 酒谷佳弘氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、上甲悌二氏についても同様に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、酒谷佳弘氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、上甲悌二氏についても同様に当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

第1号議案が承認可決されますと取締役の員数枠が9名以内から15名以内に変更、また、第2号議案が承認可決されますと取締役の員数が1名増加いたします。今後のコーポレートガバナンス強化と企業価値向上へ向けた取締役の増員を見据え、取締役の報酬額を年額500百万円以内(うち、社外取締役分50百万円以内)に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものいたします。現在の取締役は9名(うち、社外取締役1名)ですが、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名(うち、社外取締役2名)となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、海外では、EU諸国の政局、米国大統領就任後の政策動向など、その後の経済の行方に予断を許せない、依然として先行き不透明な状況でありました。

当社グループに関連する建設業界におきましては、首都圏を中心とした大規模再開発工事、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、工事需要は高く、受注環境は、総じて堅調に推移しております。このような環境の中で、当社グループは、次世代足場「Iq (アイキュー) システム」によるデファクトスタンダード獲得を目指すべく、販売・レンタル両面での拡販及びA S E A N地域を中心とした海外展開を積極的に進めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、当連結会計年度を積極的な仮設機材投資の最終年度と捉え、「Iq (アイキュー) システム」を中心とした、レンタル用仮設機材の拡充を、当社グループ内で進めてまいりました。さらに、北信越地方、北関東地方のグループ資産の効率化と営業力強化を目的とした、子会社2社の吸収合併について、その体制構築に向けての準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は、36,763,472千円（前年同期比7.0%増）、営業利益が2,429,778千円（前年同期比18.6%減）、経常利益が2,337,047千円（前年同期比14.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,516,020千円（前年同期比29.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(販売事業)

好評を得ている「Iq (アイキュー) システム」につきまして、顧客からのあらゆるご相談に対して、ソリューション提案を積極的に展開してまいりました。結果、当連結会計年度後半には、大型販売案件を受注し、さらに引き合いも増加しております。ホリー株式会社(東京都)の営業部門統合により、セグメント間売上高が減少したものの、利益面におきましても、生産コストの低減により、利益が増加しております。

これらの結果、売上高は16,489,032千円(前年同期比3.9%増)、営業利益2,357,596千円(前年同期比53.9%増)となりました。

(レンタル事業)

民間建築工事においては、旺盛な建設需要の中で、「Iq (アイキュー) システム」を中心とした、仮設機材の安全性・施工性に加えて、当社グループの全国に広がる、足場施工会社とのネットワーク「安全衛生協力会」を通じた、安心・安全な足場施工サービスとを併せて顧客に提案してまいりました。低稼働であった、土木・橋梁工事用の仮設機材についても、当連結会計年度の前半では、一部の地域において、工事の停滞及び着工の遅れが見られましたが、後半より、少しずつ出荷が開始してまいりました。

一方、積極的な仮設機材の拡充により、減価償却費が増加しており、利益は、やや減少に推移いたしました。

これらの結果、売上高は22,213,862千円(前年同期比8.3%増)、営業利益2,267,895千円(前年同期比16.4%減)となりました。

(海外事業)

D I M E N S I O N - A L L I N C. (フィリピン) においては、フィリピン国内での旺盛な建設需要の中で、仮設機材の引き合いが増加している一方で、レンタル資産の投資の遅れによる機会損失、さらに、受注後の在庫及び債権の管理体制構築の為に、コストが増加するなどの課題が発生いたしました。当連結会計年度後半において、これらの課題は改善されたものの、年間を通しては、営業損失となりました。ホリーコア株式会社(韓国)においても、韓国内における太陽光関連の営業管理体制の構築、並びに新たなレンタル事業強化の為に管理コストが増加しております。

これらの結果、売上高は4,198,549千円(前年同期比12.6%減)、営業損失189,518千円(前年同期は営業利益179,879千円)となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2017年5月10日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当6円50銭とさせていただきます。これにより、期末配当金総額は277,532,899円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の購入 5,447百万円

③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2016年6月27日に総額40億円のシンジケートローン契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第46期 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	第47期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第48期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第49期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	32,443	34,261	34,350	36,763
経常利益	3,006	3,325	2,731	2,337
親会社株主に帰属する当期純利益	1,768	2,070	2,153	1,516
1株当たり当期純利益	40円17銭	46円17銭	48円12銭	35円14銭
総資産	37,245	43,520	50,091	52,760
純資産	9,758	11,762	12,097	12,699
1株当たり純資産額	213円24銭	253円95銭	269円09銭	288円97銭

(注) 当社は、2014年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 タ ツ ミ	25,000千円	100.0%	茨城県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株 式 会 社 S N ビ ル テ ッ ク	30,000千円	100.0%	土木工事用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	10,000千円	100.0%	土木工事・シールド工用仮設機材の販売及びレンタル
株 式 会 社 ネ ク ス テ ッ ク	25,000千円	100.0%	支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
ホ リ ー 株 式 会 社	400,000千円	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	4,400百万 ウォン	100.0% (100.0%)	建設用仮設機材の製造、販売
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	3百万 USドル	100.0% (100.0%)	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	125百万 PhP	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 2017年1月21日付で当社は株式会社新建ナガキタを吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、建設業界の労務者不足や労務コスト高騰、同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、企業収益改善による設備投資の持ち直しやオリンピック開催を控えた首都圏の建設需要は堅調な状況であり、これらへの対応が喫緊の課題であります。

また、老朽化インフラの維持・補修・耐震化、自然災害に対する防災関連、北陸新幹線工事関連、リニア工事関連への対応、アグリ事業関連への参入による事業領域の拡大と安定した収益基盤の構築が課題となっております。

さらに、成長性が期待されるA S E A N地域を中心に海外事業の管理体制を強化し、投資スピードを早め収益事業へとしていくことが新たな課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、以下のような中期的な経営方針を定め、各取り組みを推進してまいります。

① グループ経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ経営管理機能の強化等に向けた取り組みを推進し、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。

② 高収益体制の確立

グループ内の組織再編により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制を強化し、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」のデファクトスタンダードを目指し、高収益体制の確立を図ります。

レンタル事業においては、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」を中心に新機材への更新と従来機材の整理が一巡し、今後は稼働率を重視した営業体制により投資回収フェーズへと移行してまいります。また、インフラ再整備、首都圏の再開発事業、オリンピック需要に注力し、技術提案営業の推進と機材管理体制の効率化を進め、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

販売事業においては、仮設機材関連は本格化するオリンピック需要に向け、増産体制を整えるとともに、海外工場を含め各工場での生産品目を見直し、より原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。

仮設機材以外の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制振装置等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の再構築を行ってまいります。

③ 新たな成長事業の創出

海外での仮設機材の拡販に着手するため、特にASEAN地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを強化してまいります。また、既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のためのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2017年3月31日現在)

建設用仮設機材の販売及びレンタル

(6) 主要な事業所 (2017年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

区 分	名 称 (所 在 地)
本 社	本 社 (大 阪 市 北 区)
支 店	東 北 仙 台 (仙 台 市 青 葉 区) 名 古 屋 (名 古 屋 市 中 川 区)
	新 潟 湊 (新 潟 市 中 央 区) 大 阪 (大 阪 市 北 区)
	東 京 (東 京 都 中 央 区) 九 州 福 岡 (福 岡 市 博 多 区)
営 業 所	札 幌 幌 (札 幌 市 中 央 区) 北 陸 (石 川 県 か ほ く 市)
	盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市) 静 岡 (静 岡 県 牧 之 原 市)
	福 島 (福 島 県 須 賀 川 市) 京 滋 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市) 四 国 (香 川 県 さ め き 市)
	市 原 (千 葉 県 市 原 市) 広 島 (広 島 市 東 区)
	長 野 (長 野 県 長 野 市) 沖 縄 (沖 縄 県 島 尻 郡 八 重 瀬 町)
機 材 セ ン タ ー	青 森 東 通 (青 森 県 下 北 郡 東 通 村) 埼 玉 久 喜 (埼 玉 県 久 喜 市)
	岩 手 盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市) 神 奈 川 愛 川 (神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町)
	宮 城 仙 台 (宮 城 県 黒 川 郡 大 郷 町) 長 野 長 野 (長 野 県 長 野 市)
	宮 城 仙 台 第 二 (宮 城 県 加 美 郡 加 美 町) 静 岡 吉 田 (静 岡 県 牧 之 原 市)
	福 島 須 賀 川 (福 島 県 須 賀 川 市) 石 川 金 沢 (石 川 県 か ほ く 市)
	新 潟 東 港 (新 潟 市 北 区) 東 海 木 曾 岬 (三 重 県 桑 名 郡 木 曾 岬 町)
	新 潟 横 越 (新 潟 市 江 南 区) 滋 賀 近 江 八 幡 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	新 潟 県 央 (新 潟 県 三 条 市) 大 阪 枚 方 (大 阪 府 枚 方 市)
	茨 城 中 央 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町) 大 阪 摂 津 (大 阪 府 摂 津 市)
	茨 城 つ く ば (茨 城 県 つ く ば 市) 大 阪 岸 和 田 (大 阪 府 岸 和 田 市)
	茨 城 出 島 (茨 城 県 か す み が う ら 市) 和 歌 山 桃 山 (和 歌 山 県 紀 の 川 市)
	茨 城 鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市) 兵 庫 東 条 (兵 庫 県 加 東 市)
	千 葉 大 木 戸 (千 葉 市 緑 区) 香 川 さ め き (香 川 県 さ め き 市)
千 葉 市 原 (千 葉 県 市 原 市)	

(注) 1. 2016年11月1日付で、新潟支店(新潟市中央区)を開業いたしました。

2. 2017年1月21日付で、長野営業所及び長野長野センター(長野県長野市)、新潟東港センター(新潟市北区)、新潟県央センター(新潟県三条市)を開業しております。

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 イ ワ タ	和 歌 山 県 紀 の 川 市
株 式 会 社 タ ツ ミ	茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	青 森 県 下 北 郡 東 通 村
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	静 岡 県 牧 之 原 市
株 式 会 社 S N ビ ル テ ッ ク	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	名 古 屋 市 中 川 区
株 式 会 社 ネ ク ス テ ッ ク	大 阪 市 北 区
ホ リ ー 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	大 韓 民 国
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
DIMENSION-ALL INC.	フ ィ リ ピ ン 共 和 国

(注) 株式会社新建ナガキタは、2017年1月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(7) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
レ ン タ ル 事 業	523 (37) 名	21名減 (5名減)
販 売 事 業	207 (56) 名	171名減 (11名減)
海 外 事 業	227 (29) 名	227名増 (29名増)
全 社 (共 通)	53 (7) 名	4名減 (3名増)
合 計	1,010 (129) 名	31名増 (16名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 今回より新たに海外事業セグメントを開示しております。それにより、前連結会計年度末比増減数が大きく変化しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
452 (45) 名	83名増 (10名増)	37.03歳	9.36年

(注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,198百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,935百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,589百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,559百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 144,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 45,304,000株 |
| ③ 株主数 | 3,395名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社タカミヤ	6,725千株	15.75%
高宮東実	5,653千株	13.24%
スカイラインボー従業員持株会	2,283千株	5.35%
高宮章好	2,202千株	5.16%
高宮一雅	2,109千株	4.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,097千株	4.91%
高宮豊治	1,678千株	3.93%
高宮千佳子	1,579千株	3.70%
株式会社三菱東京UFJ銀行	907千株	2.12%
株式会社カナモト	888千株	2.08%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,606,631株を保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	高 宮 一 雅	海外事業部門統括 (株)キャディアン代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	高 宮 章 好	営業部門統括
取 締 役 副 社 長	森 田 豊	調達・開発・製造部門統括
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員経営企画室長
取 締 役	安 部 努	執行役員営業本部長 (株)青森アトム代表取締役社長
取 締 役	松 井 隆 志	執行役員機材管理本部長
取 締 役	清 水 貞 光	執行役員グループ調達開発本部長
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員事業開発本部長 DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役
常 勤 監 査 役	山 口 一 昌	
監 査 役	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役
仮 監 査 役	上 甲 悌 二	

- (注) 1. 取締役下川浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役酒谷佳弘氏、仮監査役上甲悌二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梶川強士氏は、2017年1月14日逝去により退任いたしました。これに伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、会社法の規定に基づき、大阪地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申立を行い、2017年3月3日付で同裁判所より上甲悌二氏が選任され就任しております。
4. 監査役山口一昌氏は、当社の財務部に1981年7月から2001年6月まで在籍したのち、2001年6月から2011年6月まで、及び2013年6月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 仮監査役上甲悌二氏は、弁護士 の 資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役下川浩司氏、監査役酒谷佳弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当事業年度中の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏名	異動前	異動後	異動日
高宮章好	ホリー(株)代表取締役社長	ホリー(株)取締役	2016年4月1日
	当社取締役副社長	当社代表取締役副社長	2016年6月29日
安部 努	(株)S Nビルテック代表取締役社長	(株)S Nビルテック取締役	2016年4月1日
	(株)トータル都市整備代表取締役社長	(株)トータル都市整備取締役	2016年4月1日
下川浩司	(株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役	(株)グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長	2016年4月1日
	下川会計事務所代表取締役	税理士法人下川&パートナーズ代表社員	2016年9月12日

9. 当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏名	異動前	異動後	異動日
安田秀樹	当社取締役兼常務執行役員経営企画室長	当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長	2017年4月1日

10. 当社は執行役員制度を採用しており、2017年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	川 上 和 伯	営業副本部長兼工事部長
執 行 役 員	植 田 真 史	機材管理本部品質管理部長
執 行 役 員	庄 崎 貴 弘	営業本部営業企画室長
執 行 役 員	西 橋 康 市	総務部長
執 行 役 員	佐 古 篤 彦	営業副本部長兼ホリー営業担当
執 行 役 員	芦 田 道 夫	ホリーベトナム(有)代表取締役社長
執 行 役 員	辰 見 知 哉	経理部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	247,970千円
監 査 役	3名	14,220千円
合 計	12名	262,190千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役の報酬等の総額には、仮監査役上甲梯二氏の報酬は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。
 4. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 5. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・ストックオプションによる報酬額
 取 締 役 8 名 27,677千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズ、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズとの間には特別の関係はありません。
 - ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分		取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	下川浩司	17回	100%	—	—
監査役	梶川強士	9回	53%	8回	53%
監査役	酒谷佳弘	17回	100%	15回	100%
仮監査役	上甲悌二	1回	100%	1回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役梶川強士氏は、2017年1月14日に逝去により退任するまで、主に会計もしくは税務の専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っておりました。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・仮監査役上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役1名 2,520千円
- ・社外監査役2名 4,620千円

なお、社外監査役の報酬等の総額には、仮監査役上甲悌二氏の報酬は含まれておりません。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当社と退任した梶川強士氏は同様に当該契約を締結しておりました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当6円50銭とさせていただきます。また、当事業年度において、自己株式1,028,500株（取得価額総額529,857,500円）を取得いたしました。

2017年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 277,532,899円
- ・1株当たり配当額 6円50銭
- ・基準日 2017年3月31日
- ・配当金の効力発生日 2017年6月13日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,557,244	流動負債	20,606,144
現金及び預金	5,587,909	支払手形及び買掛金	5,971,664
受取手形及び売掛金	10,189,280	短期借入金	5,163,530
商品及び製品	2,745,211	1年内償還予定の社債	62,500
仕掛品	623,679	1年内返済予定の長期借入金	5,762,166
原材料及び貯蔵品	831,797	リース債務	202,507
繰延税金資産	148,540	未払法人税等	776,202
その他	588,403	賞与引当金	229,602
貸倒引当金	△157,578	設備関係支払手形	241,378
固定資産	32,203,248	その他	2,196,593
有形固定資産	28,722,168	固定負債	19,454,643
賃貸資産	18,723,139	社債	612,500
建物及び構築物	2,674,367	長期借入金	15,403,972
機械装置及び運搬具	1,126,002	リース債務	354,502
土地	5,277,847	役員退職慰労引当金	47,365
リース資産	454,717	退職給付に係る負債	853,787
建設仮勘定	118,562	資産除去債務	12,457
その他	347,530	その他	2,170,058
無形固定資産	639,664	負債合計	40,060,788
借地権	327,821	(純資産の部)	
のれん	110,950	株主資本	12,116,307
リース資産	51,197	資本金	714,770
その他	149,694	資本剰余金	1,208,857
投資その他の資産	2,841,416	利益剰余金	11,425,631
投資有価証券	421,491	自己株式	△1,232,951
差入保証金	582,842	その他の包括利益累計額	222,063
会員権	46,206	その他有価証券評価差額金	46,873
退職給付に係る資産	84,070	繰延ヘッジ損益	△48,354
繰延税金資産	799,448	為替換算調整勘定	241,387
その他	969,007	退職給付に係る調整累計額	△17,842
貸倒引当金	△61,649	新株予約権	271,176
資産合計	52,760,493	非支配株主持分	90,157
		純資産合計	12,699,704
		負債・純資産合計	52,760,493

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上			36,763,472
売上	原価		25,771,702
販売費	及び一般管理費		10,991,769
営業外	収益		8,561,991
営業外	取		2,429,778
受取	配当	13,978	息金
受取	貸	11,306	料
賃	資産	51,508	益
ス	ク	20,110	入
持	ラ	46,326	入
デ	法	60,226	益
リ	に	4,520	益
そ	テ	121,647	他
営業外	の		329,624
支	外		
社	払	209,277	息
為	債	89,708	料
そ	替	17,789	費
経	の	54,156	損
常	利	51,423	他
利	産		422,355
益	産		2,337,047
特	別	10,204	益
特	定		10,204
固	定	242	損
固	定	6,551	損
減	損	16,441	失
税金	等		23,235
法	調		2,324,016
法	整		1,069,342
法	前		△263,135
当	当		806,207
期	期		1,517,808
純	純		
利	利		1,788
益	益		1,516,020
非支配株主に帰属する当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,317,009	流動負債	15,756,414
現金及び預金	2,968,705	支払手形	959,516
受取手形	2,133,644	短期借入金	3,517,888
貯蓄資産	5,897,357	1年内返済予定の長期借入金	3,730,000
前払費用	1,894,196	リース負債	5,295,635
延滞税金	7,683	未払費用	17,436
倒引当金	214,096	未払法人税等	844,324
固定資産	55,966	未払消費税	233,875
有形固定資産	179,830	未償還長期借入金	353,270
貸付資産	△34,471	退職給付引当金	229,816
建物	29,549,749	関係者との取引	43,756
構築物	23,914,336	備前手形	112,615
機械及び装置	18,069,310	固定負債	241,378
運搬器具	1,059,278	社長期借入金	176,901
土地区画整理費	533,933	退職給付引当金	17,413,040
リース資産	87,332	借入金	500,000
無形固定資産	8,312	長期借入金	14,431,276
ソフトウェア	258,673	退職給付引当金	430,058
投資その他の資産	3,833,495	長期借入金	1,787,588
投資有価証券	28,997	リース負債	16,773
関係会社出資	35,002	退職給付引当金	12,457
長期貸付	417,245	退職給付引当金	1,947
長期前払費用	327,821	退職給付引当金	232,938
繰上税金資産	88,368	負債合計	33,169,454
繰上税金資産	1,055	(純資産の部)	
繰上税金資産	5,218,167	株主資本	9,420,932
関係会社出資	334,806	資本剰余金	714,770
長期前払費用	2,516,116	資本剰余金	1,199,924
繰上税金資産	173,400	資本剰余金	752,770
繰上税金資産	1,094,406	資本剰余金	447,154
繰上税金資産	14,684	資本剰余金	8,739,188
繰上税金資産	160,696	資本剰余金	76,812
繰上税金資産	99,815	資本剰余金	8,662,376
繰上税金資産	508,913	資本剰余金	2,010,000
繰上税金資産	45,456	資本剰余金	6,652,376
繰上税金資産	306,671	資本剰余金	△1,232,951
繰上税金資産	△36,800	資本剰余金	5,195
資産合計	42,866,758	資本剰余金	51,859
		資本剰余金	△46,664
		資本剰余金	271,176
		純資産合計	9,697,303
		負債・純資産合計	42,866,758

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上			29,947,367
売上	原価		22,334,915
販売費	及び一般管理費		7,612,452
営業	業外	収益	5,606,559
営業	業外	収益	2,005,893
受取	配当	利息	20,634
受取	配当	金	357,814
受取	配当	料	91,861
負債	のれん償却	額	194
負債	のれん償却	入	20,110
スワップ	売却	入	23,849
雑	売却	入	38,526
営業	業外	費用	552,992
支社	払債	利息	160,691
支社	払債	利息	1,979
支社	払債	手数料	85,850
為替	替	費	17,789
雑	替	損	3,011
経	常	損失	34,619
経	常	損失	303,942
特別	利益	減	2,254,943
特別	利益	減	2,254,943
特	別	株	5,055
特	別	株	5,055
固	定	資	885
固	定	資	885
税引	前	当	2,259,114
税引	前	当	2,259,114
法人	税	、	556,701
法人	税	、	556,701
法人	税	等	34,037
法人	税	等	34,037
法人	税	等	590,739
法人	税	等	590,739
当	期	純	1,668,374
当	期	純	1,668,374

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月22日

エスアールジータカミヤ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月22日

エスアールジータカミヤ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月24日

エスアールジータカミヤ株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 一 昌 ㊟

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ㊟

社外監査役 上 甲 悌 二 ㊟

(注) 社外監査役上甲悌二は、2017年1月14日社外監査役梶川強士氏の逝去により監査役の法定員数を欠くことになったため、2017年3月3日大阪地方裁判所の決定により一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）として選任されました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

数字で見る「次世代足場 Iqシステム」普及状況

「安全」で「作業しやすい」とお客様の支持をいただき、階高1,900mmの次世代足場Iqシステムは「デファクト」獲得へ向け、順調に全国へ普及しております。

累積現場数

2,868現場

普及平米数

3,270,000m²

導入3年で

シェア5%

マンション改修を一度に1,000棟以上対応可

従来建枠(枠組足場)に対するシェア ※当社調べ

導入現場マップ

日本全国に広がる
「Iqシステム」導入実績

全国合計 **2,868**現場突破



アグリ事業本格進出、受注実績も着実に増加

当社グループでは、今期より建設用足場事業のノウハウを生かし、本格的に農業分野へと進出いたしました。鉄骨製グリーンハウスやビニールハウスなどラインナップも充実させ、この度、積雪や強風など厳しい天候にも対応できるビニールハウス「低コスト高耐候性パイプハウス」を開発し、受注に至りました。今後、当社グループネットワークを生かし、国内の農業資材需要に積極的に対応してまいります。



低コスト高耐候性パイプハウス(山梨県)

超高層から低層建物に対応した制振性能を有した構造部材を開発



オクトブレースの性能試験

当社グループのホリー株式会社は、株式会社小堀鐸二研究所(本社・東京都港区、社長・五十殿侑弘)と共同で、超高層から低層建物に対応した制振性能を有した構造部材「オクトブレース」を開発しました。床面積が大きい物流倉庫や中低層建物をはじめ、超高層ビル等に有効的に活用できると考えており、同施設への建設投資の低減に貢献できるよう低コスト化にも尽力しています。

会社概要

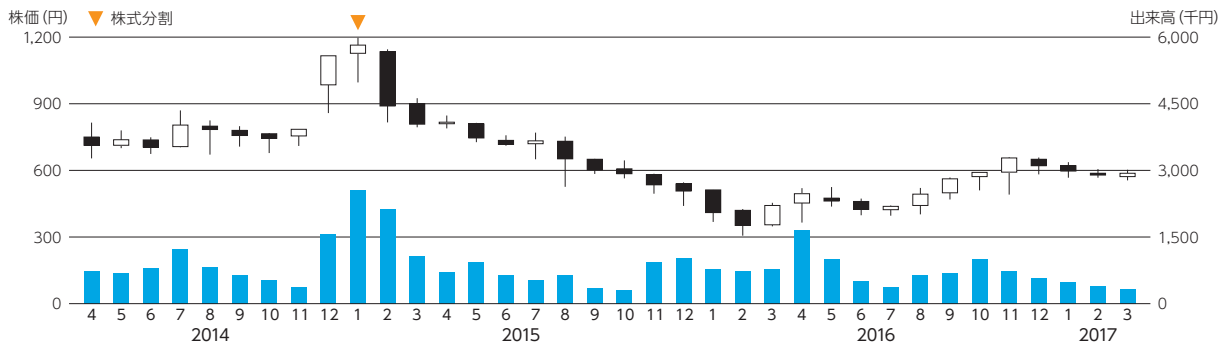
(2017年3月31日現在)

商号 エスアールジータカミヤ株式会社
 会社設立 1969年6月21日
 本社所在地 大阪市北区大深町3番1号
 グランフロント大阪
 タワーB27階
 資本金 714,770,000円
 代表者 代表取締役社長 高宮一雅
 従業員数 単体 452名／連結 1,010名
 取引銀行 三菱東京UFJ銀行
 みずほ銀行
 三菱UFJ信託銀行
 三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月中
 基準日 定時株主総会 3月31日
 剰余金の配当(期末) 3月31日
 剰余金の配当(中間) 9月30日
 単元株式数 100株
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同連絡先 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 電話 0120-094-777(通話料無料)
 公告方法 電子公告により行います。ただし電子公告によること
 ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
 〈公告掲載ホームページアドレス〉<http://www.srg.jp/>

株価および出来高の推移



※当社は、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株価につきましては、株式分割の影響を避けて修正しております。

株主の 皆さまへの お知らせ

今年度より、「定時株主総会招集ご通知」の掲載内容を刷新し、充実させ、従来の「決算報告書(SRG REPORT)」の内容を統合させていただくこととしました。併せて紙面による「定時株主総会決議ご通知」も廃止し、当社ホームページにて決議の結果をご報告させていただきます。詳しくは、当社ホームページ(<http://www.srg.jp/>)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会場

インターコンチネンタルホテル大阪 2階「HINOKI」

大阪市北区大深町 3番60号

交通機関

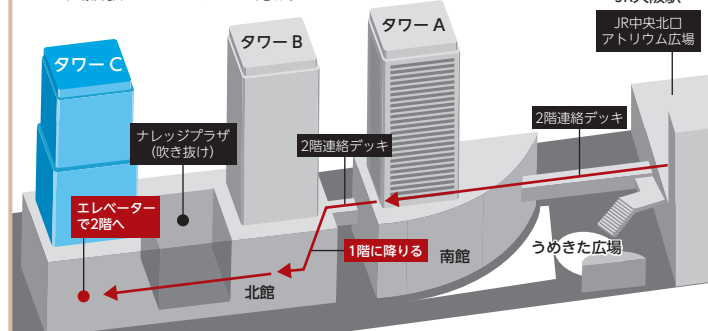
- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約7分
- 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約7分
- 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約7分

JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にごございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがごございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで1階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にごございます。
- ⑤ ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の2階にお上がりください。



JR大阪駅からのアクセス方法



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

エスアールジータカミヤ株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.srg.jp>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2017年3月31日現在)

回次	行使 価額	目的となる株式の種類 及び数	新株予約権 の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第5回	103円	普通株式 新株予約権1個につき400株	2,000個	2014年7月1日から 2019年6月30日まで	取締役 2名	250個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 6名	1,060個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 6名	1,060個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 6名	420個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 8名	980個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 8名	942個

- (注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 2016年7月20日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、この場合、監査役は株主総会におきまして、会計監査人の解任または不再任の議案を決定した理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項 金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・ 株式会社東芝の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査役に報告する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役に報告する。
 - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」並びに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。

4. 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制
子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
 - (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

8. 当社グループの取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
 - ① 重要な会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ④ 内部監査状況
 - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令・定款違反
 - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
- (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
- (5) 取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。

9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を19回（臨時取締役会及び書面決議を含む）、監査役会を15回（臨時監査役会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を19回（臨時取締役会及び書面決議を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である総務部がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

二. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ. 監査役の監査体制

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令、定款及び当社「監査役会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	714,770	1,208,857	10,344,515	△703,066	11,565,075
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△434,904		△434,904
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,516,020		1,516,020
自 己 株 式 の 取 得				△529,884	△529,884
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,081,116	△529,884	551,232
当 期 末 残 高	714,770	1,208,857	11,425,631	△1,232,951	12,116,307

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計				
当 期 首 残 高	18,571	△78,778	292,320	△31,081	201,030		243,498	88,312	12,097,917
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当									△434,904
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益									1,516,020
自 己 株 式 の 取 得									△529,884
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	28,302	30,423	△50,933	13,239	21,032		27,677	1,844	50,554
連結会計年度中の変動額合計	28,302	30,423	△50,933	13,239	21,032		27,677	1,844	601,786
当 期 末 残 高	46,873	△48,354	241,387	△17,842	222,063		271,176	90,157	12,699,704

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社タツミ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社S Nビルテック

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリー株式会社

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

株式会社ネクステック

D I M E N S I O N - A L L I N C .

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社新建ナガキタは、当社と吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社S R G福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社は、合同会社兵庫第九発電所他2社であります。

当連結会計年度において合同会社京都第四発電所及び合同会社石川第八発電所を新たに持分法の適用範囲に含めております。

なお、持分法の適用の範囲に含めておりました合同会社岡山第二発電所及び合同会社三重第七発電所は、関連会社でなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、株式会社S R G福島他4社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	3～8年
建物及び構築物	7～24年
機械装置及び運搬具	4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ニ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ホ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ヘ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

ト. 退職給付に係る負債の計上基準

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタ及び株式会社タツミの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	34,419千円
土地	118,279千円
計	152,698千円

上記物件について、短期借入金200,600千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	24,181,777千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	137,728千円
(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	210,722千円
(5) 保証予約	299,737千円
(6) 連帯保証	122,650千円 (55,000千フィリピンペソ)

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
宮城県加美郡加美町	連結子会社工場設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他	10,477千円
茨城県東茨城郡茨城町	連結子会社事務所他	建物及び構築物	5,964千円

当該資産は、連結子会社工場設備及び事務所等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、閉鎖日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,304,000	-	-	45,304,000
自己株式				
普通株式	1,578,070	1,028,561	-	2,606,631

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,028,561株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,028,500株、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月25日 取締役会	普通株式	284,218,545	6.5	2016年3月31日	2016年6月15日
2016年11月8日 取締役会	普通株式	150,685,741	3.5	2016年9月30日	2016年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 5月10日 取締役会	普通株式	277,532,899	利益剰余金	6.5	2017年3月31日	2017年6月13日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,272,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	5,587,909	5,587,909	-
② 受取手形及び売掛金	10,189,280	10,189,280	-
③ 投資有価証券			
その他有価証券	216,749	216,749	-
④ 支払手形及び買掛金	5,971,664	5,971,664	-
⑤ 短期借入金	5,163,530	5,163,530	-
⑥ 1年内償還予定の社債	62,500	67,704	5,204
⑦ 1年内返済予定の長期借入金	5,762,166	5,825,875	63,709
⑧ 社債	612,500	620,405	7,905
⑨ 長期借入金	15,403,972	15,430,195	26,223
⑩ デリバティブ取引(*)	(68,527)	(68,527)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引 (売建・買建)
為替予約取引 (買建)

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 (連結貸借対照表計上額204,741千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	288円97銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	35円14銭

8. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年9月21日開催の取締役会において、株式会社新建ナガキタとの間で、当社を合併存続会社、株式会社新建ナガキタを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2017年1月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社新建ナガキタ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

② 企業結合日

2017年1月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社新建ナガキタを消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社新建ナガキタは、1994年より当社子会社として、新潟県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。2011年に新建機材株式会社より事業譲渡を受け、社名を株式会社ナガキタから株式会社新建ナガキタに変更し、リース・レンタル業だけではなく、仮設工事の計画、設計、施工と幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、グループ会社のさらなる効率化と北信越地方の営業強化を図るため、同社を吸収合併し、支店直轄運営することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、株式会社タツミとの間で、当社を合併存続会社、株式会社タツミを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2017年4月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社タツミ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

② 企業結合日

2017年4月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社タツミを消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社タツミは、1994年より当社子会社として、茨城県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。近年では、仮設機材の販売事業、仮設工事の計画、設計、施工事業にも注力し、幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、当社は、関東圏の営業体制を統合し、効率的なグループ経営を目指すため、株式会社タツミを吸収合併し、支店直轄運営することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 積 立 金	透 越 剰 余 金	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	5,418,906	7,505,718
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△434,904	△434,904
当期純利益							1,668,374	1,668,374
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,233,470	1,233,470
当 期 末 残 高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	6,652,376	8,739,188

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△703,066	8,717,346	28,721	△77,301	△48,579	243,498	8,912,265
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△434,904					△434,904
当期純利益		1,668,374					1,668,374
自己株式の取得	△529,884	△529,884					△529,884
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			23,138	30,636	53,774	27,677	81,452
事業年度中の変動額合計	△529,884	703,585	23,138	30,636	53,774	27,677	785,038
当 期 末 残 高	△1,232,951	9,420,932	51,859	△46,664	5,195	271,176	9,697,303

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び器具備品 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ハ. ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
 - ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - ④ デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
 - ⑤ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,926,952千円
(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	210,722千円
(3) 保証予約	299,737千円
(4) 連帯保証	133,800千円 (60,000千フィリピンペソ)
(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	680,444千円
長期金銭債権	1,091,706千円
短期金銭債務	2,106,737千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引

営業取引による取引高の総額	14,820,277千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	409,782千円
- (2) 抱合せ株式消滅差益
連結子会社であった株式会社新建ナガキタを吸収合併したことによるものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	1,578,070	1,028,561	—	2,606,631

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,028,561株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,028,500株、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金	21,874
投資有価証券評価損	3,124
未払事業税	22,429
賞与引当金	34,696
退職給付引当金	106,190
長期未払金	44,460
株式報酬費用	82,916
減価償却超過額	4,758
繰延ヘッジ損益	20,556
その他	86,781
繰延税金資産小計	427,788
評価性引当額	△185,239
繰延税金資産合計	242,548
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,365
その他	△64,400
繰延税金負債合計	△86,765
繰延税金資産の純額	155,782

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	55,966
固定資産－繰延税金資産	99,815

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.81
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.10
評価性引当額	1.39
住民税均等割	1.32
法人税額の特別控除	△2.76
繰越欠損金の引継ぎ	△0.55
その他	△0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.15

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ホリー(株)	所有 直接 100.0	役員の兼任	仮設機材の仕入	10,924,410	買掛金	1,686,686
						未払金	180,417
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	-	-	長期貸付金	639,540
持分法適用会社	(同)京都第四発電所	所有 直接 39.0	保証予約	リース債務に対する保証予約	299,737	-	-

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主	高宮東実 (注) 2	(被所有) 直接 13.2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	12,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 220円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 38円67銭 |

9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年9月21日開催の取締役会において、株式会社新建ナガキタとの間で、当社を合併存続会社、株式会社新建ナガキタを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2017年1月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社新建ナガキタ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

② 企業結合日

2017年1月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社新建ナガキタを消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社新建ナガキタは、1994年より当社子会社として、新潟県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。2011年に新建機材株式会社より事業譲渡を受け、社名を株式会社ナガキタから株式会社新建ナガキタに変更し、リース・レンタル業だけでなく、仮設工事の計画、設計、施工と幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、グループ会社のさらなる効率化と北信越地方の営業強化を図るため、同社を吸収合併し、支店直轄運営することいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、株式会社タツミとの間で、当社を合併存続会社、株式会社タツミを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2017年4月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社タツミ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

② 企業結合日

2017年4月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社タツミを消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社タツミは、1994年より当社子会社として、茨城県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。近年では、仮設機材の販売事業、仮設工事の計画、設計、施工事業にも注力し、幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、当社は、関東圏の営業体制を統合し、効率的なグループ経営を目指すため、株式会社タツミを吸収合併し、支店直轄運営することいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。